

通常兵器並びに
デュアルユース貨物及び技術に対する
輸出管理に関するワッセナー協定



PUBLIC DOCUMENT 公文書
Volume II

デュアルユース貨物及び技術
並びに
軍需品リスト

ワッセナーアレンジメント事務局編集
December 2022

目次

Page

デュアルユース貨物及び技術リスト

- 一般技術注釈及び一般ソフトウェア注釈.....	3
- カテゴリー1.. 特別材料及び関連装置.....	5
- カテゴリー2.. 材料加工.....	26
- カテゴリー3.. エレクトロニクス.....	48
- カテゴリー4.. コンピュータ.....	73
- カテゴリー5- パート1 .. 通信.....	79
- カテゴリー5- パート2.. 情報セキュリティ.....	87
- カテゴリー6.. センサーとレーザー.....	96
- カテゴリー7.. ナビゲーション及びアビオニクス.....	135
- カテゴリー8.. 海洋関連.....	144
- カテゴリー9.. 航空宇宙及び推進装置.....	151
- Sensitive List.....	164
- Very Sensitive List.....	173

軍需品リスト

- 一般注釈.....	177
- 品目1から22.....	177
これらのリストで使用される用語の定義.....	212
これらのリストで使用される頭字語及び略語.....	233
了解声明及び効力についての注釈.....	239

これらのリストは、1995年12月19日付けのイニシャルエレメントの付属書5に記録された合意事項、並びにそれ以降のすべての改訂（2022年12月2021年12月の本会議での承認事項を含む）反映している。